

四万十町文化的施設基本設計業務プロポーザル

審査の概要と講評

1. 概要

四万十町では、平成 29 年度より文化的施設の在り方と整備に向けての検討委員会を立ち上げ、平成 30 年度には「四万十町文化的施設基本構想」、令和元年度には「四万十町文化的施設基本計画」を策定し、新しい文化的施設について協議を行ってきました。

また、町では基本構想・基本計画を基本理念とした施設整備を目指し、公募型プロポーザルにより基本設計を行う事業者の選定を行いました。

2. プロポーザル実施の経緯

プロポーザルの実施にあたり、「四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、事業者の選定を厳正かつ公平に行うこととしました。

選定委員長	内田 純一（高知大学地域協働学部教授）
選定委員	嶋田 学（奈良大学文学部教授）
	川崎 和久（高知県住宅課課長）
	森 武士（四万十町副町長）
	川上 哲男（四万十町教育長）

本プロポーザルでは、参加を表明した者に企画提案書等の提出を求め、1 次審査により優秀な 5 者を選定し、その選定された者に 2 次審査への参加を求めることとしました。

1 次審査では、参加者の業務実績、業務実施体制、業務の実施方針、設計の基本方針、敷地利用の考え方、建築物の提案、施設とまちのつながりに関するビジョン提案などについて企画提案を作成してもらい、選定委員会で書類審査を行いました。

2 次審査では、企画提案書は第 1 次審査で提出していただいた内容により、選定委員会による企画提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを行い、最優秀者を選定することとしました。

具体的な日程は次のとおりです。

令和元年 1 月 1 日	選定委員会を設置
平成元年 1 月 2 6 日	第 1 回選定委員会（募集要領、審査要領等の検討）
平成元年 1 月 2 1 6 日	四万十町文化的施設基本設計業務公募型プロポーザル実施の公告
〃	プロポーザル公募の開始
令和 2 年 1 月 1 0 日	質疑提出締切
令和 2 年 1 月 1 5 日	質疑回答
令和 2 年 1 月 3 0 日	企画提案書提出期限

令和2年 2 月 4 日	第2回選定委員会（第1次審査；企画提案書審査等）
令和2年 2 月 10日	第1次審査結果通知
令和2年 2 月 18日	意思確認書提出期限（5者より提出）
令和2年 2 月 27日	第3回選定委員会（第2次審査；プレゼンテーション審査等）
令和2年 3 月 2 日	審査結果通知

3. 応募者

令和2年1月30日までに18者（県外11者、県内2者、県外+県内JV5者）から応募があり、5者を第2次審査参加要請者として選定しました。

4. 選定方法

選定委員会において、事前に定められた審査基準に基づき、第1次審査により書類審査、第2次審査によりプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、最優秀者を選定しました。

5. 審査結果

最優秀者：株式会社スターパイロット+有限会社建築設計群無垢設計企業体

6. 審査講評

2次審査に参加した5者は、それぞれに優れた点をもち、いずれの者であっても業務の遂行自体は可能であろうと感じられました。

とはいえ、今回の「四万十町文化的施設建設事業」には、『基本構想・基本計画』にもあるように、次のような特徴（「難しさ」と言ってもよい）があり、施設設計という立場から、その特徴への踏み込みがどのようにあるかが選定での重点でした。特徴の第一は、図書館（郷土資料を含む）と美術館とコミュニティの各機能を融合した新しい文化的施設という視点です。第二は、50年後、100後の四万十町を見据えながら、あらゆる世代の人々が利用・活動していくことができる視点。そして第三は、十和・大正をはじめ窪川に限定されない地域への具体的言及を含む町の再生の視点です。

このような視点・課題を踏まえた基本設計を広範囲に暮らす住民や町職員の意欲や実践力を引き続き高めながら、しかも限られた期間内で策定できる条件（チーム力、チーム内の関係性なども含む）を有している点を総合的に判断し、「株式会社スターパイロット+有限会社建築設計群無垢設計企業体」を最優秀者と決定いたしました。

最後に、四万十町及び町民との末永いお付き合いをいただき、未来を切り拓く文化的施設を協働して創っていただきたいと思います。

令和2年3月10日

四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会

委員長 内田 純一